

おひさま進歩エネルギー株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年10月1日～2023年9月30日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2020年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2020年12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：2021年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2021年1月～ 所定外労働の現状を把握
- 2021年2月～ 社内会議での検討開始
- 2021年3月～ ノー残業デーの実施
朝礼の際周知（毎月）

目標3：2022年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 2021年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2021年5月～ 社内会議での検討開始
- 2021年7月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始